

お知らせ



献血に協力をお願いします

血液は長期保存ができないため、一人でも多くの献血者が必要となります。当日はガラポン抽選会も実施します。

日時 10月22日(火) 午前10時～

午後1時～午後2時～4時

会場 イオン乙金ショッピングセンター

問い合わせ先 福岡県赤十字血液センター

液センター 献血推進課

(021)14933



高齢者のための「ジョイント・ボランティア」合同説明会

企業・団体の担当者から直接話を聞くことができます。

対象者 おおむね60歳以上の人

日時 11月18日(月) ◇1回目

午前11時20分～午後1時◇2

回目 午後1時50分～午後3

時半

※同一内容による参加者入替制

会場 福岡国際会議場2階 多

目的ホール203・204「福

岡市博多区石城町」
定員 各回70人(先着順)

申込方法 電話

申込期間 10月15日(火)～11月17

日(日)

参加企業・団体数 13社6団体

(予定)

申し込みと問い合わせ先 福岡

県生涯現役チャレンジセンター

福岡オフィス ☎(432)25

77

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために支給されるものです。

給付金は、年金支給日に年金と同じ受取口座に別途、振り込まれます。

対象者 次の全てに当てはまる人

◇老齢基礎年金を受給している

・65歳以上

・請求する人の世帯全員の市民税が非課税

・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している

・前年の所得額が約47.2万円以下

※支給要件を満たす場合、現在受給中の人は、手続きは原則不要です。

※支給要件を満たさなくなった場合、「年金生活者支援給付金不該当通知書」が送付されます。

給付金の受け取りには請求書の提出が必要です

◇新たに「年金生活者支援給付金」を受け取る人

新たに対象となった人には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月初旬頃に送付されていますので、請求はがきを提出してください。

令和7年1月6日までに請求手続きが完了すれば、令和6年10月分にはさかのぼって受給できます。案内が届いたら、早めに手続きをしてください。

年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で手続きをしてください。

※案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。日本年金機構や厚生労働省から、電話で基礎年金番号や個人番号・家

族構成・金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

問い合わせ先 給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル) ☎057

0(05)4092

厚生労働省ホームページ

厚生労働省特設サイト

日本年金機構ホームページ

相談

※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

住まいのサポート「紛争・災害支援センター」の無料相談会(要予約)

日時 10月20日(日) 午前10時～

午後10時

会場 中央コミュニティセンター 2階 研修室2

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見 ◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など

定員 5組程度

相談員 行政書士

申し込み方法 電話

申し込みと問い合わせ先 (一社)住宅流通促進協議会事務局 ☎(285)1072

遺言・相続・任意後見等の無料相談会(要予約)

日時 10月22日(火) 午前9時～

正午

会場 中央コミュニティセンター 2階 研修室2

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見 ◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など

定員 5組程度

相談員 行政書士

申し込み方法 電話

申し込みと問い合わせ先 中村圭一行政書士事務所 ☎(9

86)1500

相談

※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

住まいのサポート「紛争・災害支援センター」の無料相談会(要予約)

日時 10月20日(日) 午前10時～

午後10時

会場 中央コミュニティセンター 2階 研修室2

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見 ◇家族信託◇外国人ビザ◇相続土地国庫帰属◇遺言書必要度診断 など

定員 5組程度

相談員 行政書士

申し込み方法 電話

申し込みと問い合わせ先 (一社)住宅流通促進協議会事務局 ☎(285)1072